

午後 2 時 00 分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成23年10月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、8項目について事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、終了は15時を予定いたしております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、10月の定例記者会見であります。

9月の定例記者会見、たしか8月31日に開催をしているところでございますけれども、その後、台風12号の影響によって敦賀まつりのメインイベントが中止になりました。また、台風15号によって敦賀市始まって以来の避難勧告を発令したところでございまして、大変気候的に、また気象的に変化の多い大変な月であったというふうに思っております。

10月に入りましてから、もう早速気温のほうも落ちつきまして、朝夕はめっきり寒くなったところでございますが、10月の定例記者会見でございます。提出の議題の中でお話をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

あとは座って発表させていただきます。

まず、1項目であります公立大学市民フォーラムの開催であります。市民の方々に看護系4年制大学設置の必要性、またメリット、設置計画などにつきまして十分知っていただきますとともに、広く市民の方々からも意見を聴取するためでございます。期日につきましては11月13日の日曜日でありますけれども、午後1時から3時まで敦賀短期大学にて開催をする予定でございます。記載のとおりの内容で発表をさせていただきます。

続きまして、職員の非常参集訓練の結果報告であります。本日の朝でございますけれども、勤務時間外の大規模地震の発生を想定いたしまして、電話連絡網を用いて職員の参集を行いました。職員の参集状況並びに行政担当者による避難所開設状況を確認するためであります。今回の訓練につきましては、非常参集とするため、危機管理対策課職員のほか、一部の者を除きまして訓練期日の事前通告は行わず実施をいたしましたところでございます。今回初めて全正職員を対象といたしまして、かつ避難所開設におきましては施設管理者を含めた訓練も実施をさせていただきました。今日の午前5時46分、敦賀市を震源とする震度6強の地震が発生をし、市内で被害が生じた模様と想定をして行ったものでございます。その結果、実務人数405人の中で参集人数329人、参集率は81.2%でありました。また、避難所の開設所要時間は平均29分で開設されたわけでございます。ご報告をさせていただきます。

次に、茨城県水戸市と私ども敦賀市との間における災害時の相互応援協定の締結についてであります。姉妹都市の盟約を結んでおります水戸市と災害時の応援協定を締結しようということで、少し遠方ではございますけれども、やはりいざというときお互いに助け合おうということであります。特に今年度の東日本大震災で水戸市も大変な実は被害を受けたところでございまして、私どもも翌日、水戸市を訪問させていただきました。いろいろと支援もさせていただいたところでございます。これからは姉妹都市としていろいろな関係で力を合わせながら頑張っていきたいというその思いで協定を10月10日月曜日の午前11時45分から、防災センターの3階災害対策本部室で調印式を行う予定でございます。

次に、敦賀湾フェリークルーズの実施でありまして、これは何度か行っておりますけれども、敦賀の観光振興も込めて、ぱしふいっくびいなすではございません。今回はすずらん丸を活用して、敦賀湾クルーズを、これも10月10日、これは祝日でありますけど実施をいたします。また、チラシ等お配りしておりますので、その記載のとおりであります。

次に、敦賀観光物産フェア2011の開催であります。これは、私ども姉妹都市を初め、いろいろな関係の都市の皆さん方にも参加をいただいて、いろいろな物産品を販売させていただきますけれども、購入していただいたり、産業等を知っていただくということで毎年開催

されておりまして、今年は66団体に参加をいただきます。10月29日から10月30日にかけてきらめきみなと館イベントホールとその周辺及び金ヶ崎緑地を活用して行うものでございます。詳しいことはお手元の資料に記載されているとおりでございます。

次に、敦賀市訪韓親善使節団の派遣事業であります。これは、姉妹都市提携30周年記念事業でございまして、10月7日から10日にかけて行ってまいります。構成員は、私を団長として、議長、そして今回、特に昔といいますか、かつて訪韓児童親善使節団として韓国東海市に行きました経験を持つ皆さん方を10名、それと向こうからの依頼によりまして敦賀ベンチャーズも行く予定でございまして、計21名で参加をさせていただきます。日程等につきましては資料のとおりであります。

次に、教育フォーラム2011敦賀であります。教育委員会では、かけがえのない未来を託す敦賀っ子一人一人の夢の実現を目指して、敦賀スタンダードのさらなる充実に向けて取り組んでいるところでございます。学校教育の充実を図る上で、家庭・地域の協力が必要不可欠であり、学校教育に携わる全ての者と保護者・地域の大人たちがそれぞれの役割を担いまして、子供の教育にどう向き合っていくかを多くの市民の皆さんと一緒に考える場として、このフォーラムを開催いたします。日時は11月3日木曜日であります。プラザ萬象の大ホールにて開催をするものでございます。詳しいことは、ここに記載のとおりでございます。

次に、第32回敦賀マラソン大会の開催であります。もう32回目を数えるわけでございますけれども、年々参加者も増えておりますし、非常にマラソンのブーム、これも定着をきてきておりまして、全国各地でマラソン大会が開かれております。今回はゲストラナーとして宮城県出身の高橋千恵美選手。高橋選手は、御承知のとおり、シドニー五輪の1万メートルに出場された選手でございます。今年も4年連続で躍進して、過去最高の参加者というふうになっているところでございます。コース等につきましては記載のとおりでございます。

私のほうからは以上であります。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ただいま発表いたしました8項目について質問をお受けしたいと思っております。最初に幹事社から、よろしくお願ひいたします。

【記者】 水戸市との災害協定について、いくつか質問させていただきます。姉妹都市なのでかなり前から姉妹都市の関係結ばれているんですが、今回、どちらからこの災害協定を結ぶこととなったのか、お話ししたのか。それとあと、原子力災害等というのが入っていますけれども、これまでほかの自治体と災害協定を結んでいると思っておりますけれども、原子力災害というふうにはっきり入れたのは今回初めてなんでしょうか。それとあと、できたらその場合の具体的、どういうふうな応援協定をされるのか、内容をちょっと教えてください。

【市民生活部長】 この3月11日の震災を受けて、水戸市も大分被害を受けております関係で、今、水戸市長は3月のときの市長と現市長でかわっているわけなんですけれども前市長の段階で、いろいろ敦賀市も支援をした関係上、この際、協定を結びたいということで水戸市のほうから要望がございまして、うちのほうでいろいろと打ち合わせした結果で、今回10月に協定を結ぶということにしました。原子力云々ということでございますけれども、災害の協定の関係で、原子力云々ということをも前もってうたっているわけではございませんが、原子力も含めた、要するに避難所を開設とか、避難所の住宅をお互い設置し合うとかいうことの項目も1個入っていますので、そういったことで原子力も含めた広域的な応援協定ということにさせてもらったということです。内容を具体的にちょっとかいつまんで言わせてもらいますと、まずは1点、応援の種類及び内容でございますが、食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供。2つ目として、被災者の救出、医療及び防疫並びに施設等の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供。それから、救援及び救助活動に必要な車両等の提供。それから、救援、医療、防疫及び応急復旧活動等に必要な職員の派遣。それから、ボランティアの募集及び派遣。6つ目としまして、児童生徒の受け入れ及び就学機会の提供。それから7つ目としまして、被災者に対する避難所の設置及び応急仮設住宅の提供。8つ目としまして、その他特に要請があった事項というこ

とでございます。大きく分けてこの8つの点がこの協定の内容ということになります。

【記者】 それは、原子力という言葉が入ったのは、応援協定で今回初めてということになるんですか。

【市民生活部長】 いや、文書の中には、原子力という特定はしてありませんので。

【記者】 今回のも入ってないんですか。

【市民生活部長】 入ってないです。当然、これは原子力も含むという考え方でお互い認識をしているということでございます。

【記者】 これまでのも入ってなかった。

【市民生活部長】 これまでも入っていません。

【記者】 これまでと文言も変わってない。

【市民生活部長】 文言は、被災者に対する避難所の設置及び応急仮設住宅の提供とか、こういうことは入っていないところは1市あります。それから、大体、こういう応援とか避難所の開設とかいうものについては、今までの中でも入っているものがございます。1点、京都府のある1市と提携を結んであるんですが、それは物資の提供等といったようなことに限定しておりまして、この避難所の開設とか、そういうものについては限定されていないということになっています。

【記者】 例えば茨城県ですと近くに東海村があると思うんですけども、そういうふうなものにらんでの話になるんですか。

【市民生活部長】 当然、すべての災害、原子力も含めた災害もすべてのことに対応するというので協定を結んでございます。

【記者】 公立大学市民フォーラムについてなんですけれども、今回、こういったフォーラムを開いて市民の方に説明する、4年制の大学についての説明するのは初めてなのかということと、極端な話、仮に大多数の方が今のまま3年制にすべきだとか、そういった意見が出れば、それはそれで考えとして反映するのかどうかというこの2点ですので、教えていただけますか。

【市長】 今、この4年制大学につきましては、議会のほうでいろいろと議論もいただいているところでございまして、その中でも説明させていただいておりますとおり、やはり市民の皆さんに関心を持っていただいて、自分たちのまちでの看護系の4年制大学であります。当然、これをつくることによっていろんな資金、また運営費等も必要でございますので。しかし、それでもやはり医療環境を良くしていこうという4年制大学、また看護師を育成する必要性、専門校という、やはり説明をしませんとなかなかまだ、理解をしていない皆さん方もいらっしゃいます。そういう意味でさせていただきますと同時に、アンケートなども行いたいと思っております。そういう中でいろんな市民の声も反映はしていきたいなというふうに思っております。基本的にはやはり私どもは4年制大学として看護師を養成していくことは非常に将来にわたって必要であるということも説明をしなくてはならないと思いますので、そのようにご理解をいただけるように努力をしたいと思っております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いしたいと思っております。発表項目につきまして質問ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

【記者】 水戸市との応援協定の件なんですけど、さっき市長に説明いただいたんですが、もう一度今回の協定の結んだ背景とそれから意義というのをもう一度ちょっと教えていただけないかというのをお願いします。

【市長】 やはり姉妹都市としても四十数年以上の交流で子供たちの交流も行っておりますし、たまたま今回の震災で水戸市さんが大変な被害を受けた。私どもも本当に応援をさせていただいた経緯の中で、水戸市さんのほうから、やはりいざというときに協定を結んだ中でしっかりと対応しようということでありまして、非常に私どもとしては意義があるというふうに思っています。災害というのは本当にいろんな形で先ほど触れましたように台風のこともございましょうし、また地震等の自然災害もございましたし、また原子力災害ということも現に発生をいたしておりますので、こういう協定をしっかりと結んで、これからは姉妹都市としての役割というところであれですけども、お互いの役割を果たしながら、より一層友好を深めていきたいと思っております。大変意義のある協定になると思っていま

す。

【市民生活部長】 先ほどの質問に若干ちょっと訂正させてください。この協定の内容でございしますが、両市の区域内において気象災害、地震津波災害及び原子力災害その他の災害が発生した場合という限定をとってございますので、原子力という項目は入っていません。

【記者】 今回の福島事故では20キロ圏内が避難という形になったんですが、この協定では例えばもし20キロ圏内全部避難となったときに、水戸市のほうに避難するような、そういう形も協定に含まれるんでしょうか。

【副市長】 先ほど内容の中で避難所の設置及び応急仮設住宅の提供という項目もあったように、それも入ります。

【記者】 この協定の話なんですけど、東日本大震災で役所機能ごと別の県に移動することがあったと思うんです。この協定にもそれを含んで水戸のほうに役所ごと動くというのも想定しているのかなというふうに、そこはいかがなんでしょうか。

【副市長】 それは状況にもよりますけれども、少し距離的にも遠いかなと思いますので、その状況に応じた形でのもし全部が動かなければいけないような状況になるとどこかいいところを探さなければいけないという形になると思います。

【記者】 その水戸に、この協定をもとにそこに移動するというふうに決めているというわけではないんですか。

【副市長】 はい、決めているわけではございません。

【記者】 参集訓練について3つほど教えてください。実勤務人数405人というのは、これは正職員という方、正職員の立場の方というふうに書いてありますが、例えばどのクラス以上、係長さん以上であるとか、どういう方が該当するのかというのを教えていただきたいのと。あと、結果(2)の参集にかかった時間、平均29分ですが、最も早い方と最も遅い時間をそれぞれ教えてください。1カ所について2人とも参集できない旨、報告を受けたとありますが、ポイントは危機管理対策課の方がフォローに入るかどうかの問題ではあることはわかっていますが、参集できない旨の理由はどういった理由だったのか、教えてください。

【市民生活部長】 担当職員でございますが、まず行政職と嘱託職員を含みます。それから公民館につきましては嘱託館長も参集対象といたしております。消防職員は消防組合の非常体制に基づく職員でございます。それと、保育園、それから幼稚園、敦賀病院の医師及び看護師等の医療部局は除いてございます。それと、参集の避難所の開設の一番早い方、早いところといったところですが、一番短かった時間は5分でございます。それから、一番長かった時間は32分でございます。それともう一点、参集できない、2名ともというところは1カ所ございまして、1人は出張中でございます。もう1人は、要するに職員が今月の1日に任命されたということで、何もまだこういうことは知らなかったというような状況がございまして、まだ整理ができていなかったというのが1点ございました。それだけでございまして、あとはこの参集、先ほど市長が言ったパーセンテージは7時までの参集状況でございまして、7時10分とか15分に来た職員もおりますので、そのあたりは全部入れると、またちょっと率が上がってきますけれども、遠いところ、今回は美浜町、若狭町、それから市外の嶺北のほうから来ている人間も全部対象としましたので、越前市のほうから来ている方については7時10分ごろになったというようなこともございました。

【記者】 ありがとうございます。その10月1日に任命を受けたという方は、この方に連絡がつかないという事務局側のミスなのか、本人がその自覚がなかったのかということが一つと。あと最後に、この参集率は皆さんが目指すところの数字というのは何かおありになるんでしょうか。

【市民生活部長】 それは、参集率の目指すところというのは、もちろん100%でございましょうけれども。それともう一点、先ほど職員が土日挟んで、1日しか余裕がなかったものですから、こちらからも電話はしなかったという経緯がございまして、第一の当事者については電話はしたけれども出張中だったということでございます。そちらについては、危機管理対策課のほうで開所の手だてはさせてもらいました。

【記者】 災害時相互応援協定の件で。これは、今あるいくつかの町とか市との災害時応

援協定の数とか、それから今例えばこういう協定を結ぼうというような形でやりとりをしているようなその状況がわかれば教えていただきたい。あと、先ほど少し話があった役場機能の移転とかいう話になると、例えば普通に考えると県内に役場機能を移すということのほうが現実的には考えられるのかなと思うんですけども、そういったところの考え方とか、今そういう対応されているのかどうか、その辺について伺えますか。

【市民生活部長】 協定の締結先でございますが、今現在は県内の市町を含めまして全国55市8町と結んでございます。今度水戸市がここに1市加わるということになります。そして、今の避難の関係で市役所機能の移転ということを今おっしゃいましたが、今まさに今年の5月末ごろに立ち上げました住民の避難マニュアル作成をいたしておりますので、そこで要するに敦賀市民6万9,000人をどうやって避難させるかという案を今練っておりますので、そこで市役所の機能移転も含めて検討されて、来年の3月末ぐらいにある程度の中間報告ができるかなということを思っております。

【記者】 そうしますと、このマニュアルがある程度整備されてから例えば協定を結ぶなり、そういったいろんな動きになっていくというふうに考えればいいんですか。

【市民生活部長】 協定はあくまでも協定でございますが、その避難マニュアルとはまた別なものという考え方をとっておりますし、もう既に55市8町とは過去において協定の締結は行っておりますから、協定は協定として、また避難マニュアルは避難マニュアルとして策定をしていくということでございます。

【秘書広報課長補佐】 そのほかいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思っております。これも、幹事社からよろしく願いいたします。

【記者】 今日の新聞報道でもあったんですけども、連合、いわゆる民主党の最大支持母体と言われている連合が脱原発を定期大会のほうで決めたというふうな報道があったんですけども、政権のほうは民主党政権なんで、そういうふうな連合の動きというのが今後の国の原子力政策に与えるような懸念というものは、今市長、どのようにお持ちでしょうか。

【市長】 連合さんは、民主党で最大の支援母体であるということで、民主党政権のいろんな取り組み、また大臣の発言を受けてああいうことになってきたのかなというふうに理解をしておりますけれども、やはりかなり大きな影響力を与えるのではないかと懸念はいたしております。これはどうしても、今、国民全体的に原子力に対する不安なり不信というのは、これはもうかなりの数字にもあらわれているところでありますし、そうなりますとやはり選挙というものをにらんで、国民にある程度支援される形をとろうという動きであります。ただ、やはりエネルギー、昨日も策定会議に出てまいりましたけれども、エネルギーというのは日本だけで考えてもだめなんです。これはやはり世界とのいろんなところをにらんで国家のあり方の中で非常に重要な役割を果たすこのエネルギーという政策でありますので、そういうものについてやはりしっかりと、国内のみならず、世界の情勢を見据えて議論をして国家のあり方ということを議論しなくてはならない大事なところでありますので、もちろん選挙というのは大事なものでありますけれども、それだけをにらんでそういう方向に走るといったのは非常に懸念をしておりますし、そういうことにならないように私もしっかり発言をしていきたいと思っております。そういう意味で、そういう動きが出てくることは立地地域にとっても少し不安を与えるものじゃないかと思っております。

【記者】 ということは、ある程度やっぱり国のエネルギー政策について、懸念というのは影響があるというふうな懸念ということでしょうか。

【市長】 もちろん、そういう形になるんじゃないかなと。最終的に策定会議でどういう結論が出ようが何しようが、結局は政府が決めることであります。そういう意味で、政府自体が原子力政策に対するぶれといいますか、そういうものが出かねないかなというふうに思います。ただ、恐らく私どもの地域にある連合の皆さん方にとっても、これは大変なことだということのようなことで、そのあたりもう少し調整をして、幅の持てる形のそういう連合としての対応ができなかったかなという、ちょっと心配もいたしております。かなり大き

な影響が出るというふうに思っています。

【記者】 ちょっと原子力の質問ではないんですけども、まず、貨物の国際ターミナルができてそろそろ1年ぐらいになりますね。貿易量も順調に推移しているんですけども、これまでの手ごたえと、今の感じられている課題、あと今後のこういったポートセールスなり、港の振興を図っていききたいかという一言をお伺いできますでしょうか。

【市長】 おかげさまで、RORO船のコンテナ数が順調に増えてきておりますので、恐らく今年度の取扱量は過去最高になることはもう間違いないというふうに思っています。ただ、やはり中国航路、どうしても私ども県内、また国内のポートセールスに行きますと、中国航路がないんですかということと中国航路を希望する荷主さんがたくさんいらっしゃいます。そういう観点で、何とか中国航路を開設していくということが大きな命題だというふうに思っています。それと、やっぱり国内の中でもRORO船の動きが他港にも寄ったほうが荷物も集まるということで、少し分散傾向もございますので、そういう意味ではぜひ知事をトップとしたポートセールス体制が組めないかということをおもっていますので、ぜひ知事部局にも働きかけをしながら。と言いますのは、石川県はやはり知事が先頭になって、いろんなところへ働きかけに動いていますので、そういう面では私どもも知事を先頭にしてそういう動きがとれるような体制をしっかりとりたいということで、今、私ども準備を進めているところであります。そういうところで、しっかりとした諸外国に対するポートセールスというのは大変必要でありますし、重要な時期でありますので、今は確かに増えておりますけれども、油断すればまた減っていくということも考えられます。また、さっき冒頭に言いました中国航路ができてくれば、かなりまたその取扱量を増やしていけるんじゃないかなという期待もしております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社ご質問を伺いたいと思います。挙手をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【記者】 これまでにも何度かお伺いしているんですけども、国のほうでエネルギー環境会議であるとか、市長自身も委員にされている原子力政策大綱の策定会議など、いろんな議論が始まって、早ければ年内にエネルギー環境会議のほうで基本方針を取りまとめて、最終的には来年の夏ぐらいにこの福島を踏まえてのエネルギー政策の見直しの方針が決まるわけですけども、その方針によっては原発の新增設はもう認めないとか、もんじゅの開発はもうやめるということもあり得ると思うんですけども、それに対して、原子力政策大綱会議の委員としてその場で発言していくこともあると思うんですけども、それ以外に立地の立場で、どういった場所で、どういった訴えかけをしていくということをお考えでしょうか。

【市長】 立地自治体として全原協がございまして、また今月中にも役員会の開催をする予定がございまして、今お話をさせていただいたような形のいろんな協議をしなくてはならないなというふうに思っております。やはり全原協として今まで国の政策に協力をしながら歩んできた地域でありますので、もちろん、当然、今被災をされて避難を余儀なくされている地域の皆さん方もそこにいらっしゃいます。そういう皆さん方も含めて意見をまとめながら、しかし立地地域の大半はやはりまだ議会の皆さん方もご承知のとおり、議会の決議、また特にこれからつくろうとする上関の選挙の結果、そういうものもやはり踏まえながら、そういう地域の中にはこれからは必要であるという考えの皆さん方がたくさんいらっしゃいますので、そういうことも私どもの声として上げていけたらなというふうに思っています。そのような取り組みを行っていききたいというふうに思っていますので、ぜひもんじゅ等につきましても、やはりこれからは資源のないこの日本の中で研究を進めていく必要があるということも私は思っていますので、そういうことも。実は今日の9時過ぎから中川文部科学大臣ともお会いをさせていただいて、その旨はしっかりとお話はしてきたつもりでございます。また、大臣のほうも文部科学省という立場の中では今まで進めてきたもんじゅの再開というものはぜひやっていきたいという思いを持っていますけれども、基本的には大綱がどのような結果になるか、またそれぞれの調査会での結果、そして最終的には政権がこれは決めていく話でございますので、それはしばらく見守る必要がございまして、私どもの立場ではしっかりと継続をしていく。また、新規着工につきましても、ある程度の一定水準で原子力発電によるベストミックスのエネル

ギー確保を目指すからには、当面40年、50年、その先あるかもしれませんが、そういう意味を込めて新規増設、特に新規増設でもそれぞれ場所によって条件が違います。敦賀の3・4号機であればもう基礎部分はほとんどでき上がり、あと耐震の結果を待って、上に建てるだけというところもありますし、またこれからいろんな地元との交渉をしようという地域もございますので、そういうところは少し新規といっても違うという発言をされる関係の皆さん方もいらっしゃると思いますので、そういうことはしっかり私どももサポートをさせていただいて、応援をして、3・4号機の増設が中止にならないように努力していきたいと思っています。

【記者】 今し方、市長がおっしゃられた今朝の文部科学大臣との会談、目的とその内容について、できるだけ詳細に教えていただければと思います。

【市長】 実は、先だって藤木局長がお見えになるときに、大臣のほうから電話が入りました。本来、私が行って市長に直接お話をしたいんですけど、なかなか国会の関係もあって行けませんということでありましたので、ちょうど私、昨日、策定会議に出ておりましたし、もし午前中、大臣お時間がありましたら一度にお会いをしてということで申し入れをしたところ、ちょうど時間が10分ほどでしたけれども、時間があいたということでお話をさせていただいて、改めて大臣のほうからももんじゅについては、大臣の言葉をかりますと休憩をするという、少し休憩をして安全をもう一度確認をしていきたい。そういう意味で局長から話をさせていただいたんだというようなこともございまして、やはりこれは文部科学省とすれば、当然、今までももんじゅの研究開発を進めながら、資源のない日本の状況をかんがみながら努力してきたところでありますので、基本的には運転を再開できるように努力をしていきたいというなお話はされておりました。中川大臣は、ちょうど例の再運転をされたときの副大臣でございまして、大臣自身もやり残したことがあって、ちょうど文部科学大臣になれてよかったというようなこともおっしゃっておりましたので、そういう意味で面識もございました関係で、ごあいさつを兼ねて寄せていただいたところでございます。

【記者】 今の大臣との会談の件で、市長のほうから何か要望されたということはありませんでしょうか。

【市長】 昨日の会議、またその前の会議で話しているように、もんじゅの研究の必要性は私も市議会でも言っておりますが、あると。地元とすれば、やはりそういう体制になれば協力はさせていただくというようなお話はさせていただきました。

【記者】 今日、要請して大臣のほうからは、休憩という話があったということなんです。なので理解してほしいというようなお話だったんですか。

【市長】 そうですね。私もこれは一服だと思いうように前の会見のときにお話ししましたけれども、それをごらんになっていただいたかどうかわかりませんが、少し休憩をして安全対策をより一層確認しますというようなお話をしていました。

【記者】 日本の今のもんじゅの開発に関しては、言ってみれば足踏みしているような状態だということなんですけれども、一方で中国に関しては、夏にはもう実験炉が発電を開始して、十何年後には100基の原発をつくって、そのすべてを高速炉にするという計画になっていると聞きます。また、そのほか、ロシアとあとフランスでも実証炉の開発、建設も進んでいると。その内向きではかなり足踏みしている状況ですが、外向きの原子力政策に関してはもっと進んだ状況、進んだ政策をしたほうがいいとは思うんですけれども、それに関して世界の高速炉に関して、こちらのもんじゅの開発も含めていかが思われるかというのをちょっとお伺いできますでしょうか。

【市長】 野田総理自身も、原子力発電所を輸出すると。要するに、これは行っていくということを明言していらっしゃいます。その反面、国内では新規はつくらないという非常に矛盾があると思います。そういう意味で、高速増殖炉も恐らく技術開発の中で、特に中国、アジアの中で、もし仮にあそこで大きな事故が起きれば、日本が影響を受けることは必至でありますので、この日本の中だけで原子力をどうすべきかという何か井の中の蛙みみたいな議論を今やっていますけれども、そうじゃなくて、世界のエネルギー事情を考えて、もっとしっかり考えて、この策定会議の中で話してくださいというふうに昨日もお願いしてまいりました。といいますのは、もう大体あるよりもないほうが安全論で、ああし

たけど危なかった、こういうことが起こったというような、批判的な人がそればかり言っていますし、また推進する側は、いや、安全対策をやりましたという話ばかりで、全く会議の内容が狭過ぎるというふうに私思っています。ぜひそういう観点からも、やはり人材の育成も必要であるということは、仮に、これ、政策をやめたとしても、原子力発電所というのは随分廃炉にするまでも時間がものすごくかかるんですね。これはご承知のとおりでありまして、それまでの技術者も要りましょうし、いろんな体制を整えなくてはならないものですから、そういう意味では、ぜひもんじゅについても研究を進めながら、やはり世界に対抗する技術を確立をし、また安全技術を世界に持っていき、世界中の原子力発電所がより安全なものになることは人類にとってのプラスでありますので、そういう意味でもっともっと国際的に物を考えるような会議になるのと、それを考えられるやはり政権といいますか、真の政権を担う皆さん方はそこまで考えて、国民世論的に、あると危ない、危険だという議論だけをするような会議をつくって、そこで国民が皆危ないと言っているよ、だからというようなことにだけはさせないでほしいなと願っています。

【記者】 ちょっと原子力から離れるんですけれども、先日の台風の避難勧告の件で、実際、荻生野と萩野町で273人避難されたと思うんですけれども、平日の昼、午前中ということもあって、実際の人は少なかったんですけれども、この数に関しては避難所の数が実際273人だったということに関してはどういう評価をされていますか。

【副市長】 今おっしゃいましたように、昼間ということで、ほとんどの方が勤めに行かれていたというふうなことで、聞いていただいた方はそれで避難をしていただいたと思いますし、避難指示までいかない避難勧告でしたので、状況を見ながらという人もまだその辺にはいらっしまったかと思いますが、よかったんじゃないかなというふうに思っています。

【記者】 大体想定どおりぐらいの人数でということですか。

【副市長】 はい。大体想定内ぐらいの人数でございました。

【記者】 初めての避難勧告ということで、いろいろ課題も見えたと思うんですけれども、具体的に課題、もし市長のほうであるのであれば今教えていただきたいのと、あと今後、そこらあたりをどのように今後の防災のほうに反映されていくのかというお考えがあったら教えてください。

【副市長】 当日、そこに携わった人からいろんな問題点を今拾い上げていただいております。これからそれを検証しながら、今後のほうに生かしていきたいということで考えています。

【記者】 新增設に絡んで、先ほどももんじゅと原子力の輸出のお話、少しお話していただきましたが、敦賀の3・4号機に絞って言いますと、今安全審査中で、設置許可未満ということで新增設のボーダーラインに立っているかと思うんですね。そこで、河瀬市長として敦賀3・4号機をぜひ建ててほしい、建てるためにどのような戦略を練っていらっしゃるのか。以前ちょっと原子力の輸出の話と、それから新增設の最新鋭機の設置についての関係を少しお話をされていたことがあるかと思うんですが、その辺をちょっとご説明とどうか、お話していただけますでしょうか。

【市長】 ちょっと難しいご質問でありますけれども、3・4号機は、例えば今、新大綱の中でエネルギーの必要性、そして原子力は当面必要であるということを訴えていくのと、それとどうしても今かなり高経年炉が増えていますので、ある議会では30年以上の運転はならんという話が出たり、いろんなところがしていますし、やはり40年超えという、そういう意味ではある種の不安というのが増してくることは間違いないということでありますので、やはりリプレース、そういうような観点の中である程度現状といいますか、今約30%の発電がありますけれども、そのあたりまではエネルギーのベストミックスで入るかどうかわかりませんが、それでもやはり年月がたてば古い炉は廃炉になっていきますから、そういう意味で新しい炉をつくって、その分、ベストミックスでいける分のエネルギーを原子力で確保するという観点に立てば、当然、3・4号機は要りますよというところで攻めていきたいと思っております。言いましたように、発電所は売りますよ。でも、自分のところでは建てませんよ。そんなうちで建てて、より新しい福島の見聞を入れたいい発電所が日本原電の3・4号機ではつくってありますのでぜひ見に来てくださいと。



これだけの国であってもこれだけの発電所がありますから、ぜひ買って下さいというのが当然でありまして、自分のところでつくったケーキ、こんなおいしくないケーキは自分のところで食べないで売るなんて。そんなの売れるわけがないでしょう。そういう発想の中で、やっぱりいいものをつくって、輸出するのであれば安全でいいものを売っていただかないと、その買った国のみならず、原子力発電の事故というのはもう国外を越えてでも、特に陸続きのところというのは影響しますので、そういう事故を起こさないようないい発電所を日本の技術なら必ずできると思いますので、そういうものを作ってほしいなと願っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、これをもちまして10月市長定例記者会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時48分 終了